組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月二十日

熊本県阿蘇市一の宮町宮地四七二六番地六

合資会社カーオートナルセ

代表社員　鳴瀬　裕治

効力発生日変更公告

当社は、平成二十六年四月一日予定の吸収合併公告の効力発生日を平成二十六年五月一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十六年三月二十日

山形市十日町一丁目一番一号　三の丸ビル三階

（甲）株式会社アイランド

代表取締役　権　昌容

山形市馬見ヶ崎三丁目一一番一一号

（乙）株式会社マックス

代表取締役　権　昌容

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百六十五万円減少し、九百三十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年三月二十日

富山市問屋町一丁目一番一六号

有限会社編集工房

代表取締役　岩崎　悦郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年三月二十日

大阪市平野区平野西二丁目二番二四号

有限会社武藤商店

代表取締役　黒田　由美

資本金の額の減少公告

当社は、持分の払戻しのため資本金の額を九十万円減少し十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月二十日

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字松崎六一九番地

合同会社湯梨浜焼

代表社員　大庭富久男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千三百五十万円、資本準備金の額を三千三百九十六万二千三百八十八円減少し、それぞれ一億円、一億三千九百五十三万七千六百十二円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年十二月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年二月三日

掲載頁　五十九頁（号外第二十一号）

平成二十六年三月二十日

岐阜県高山市清見町牧ヶ洞一九二八番地

株式会社老田酒造店

代表取締役　中川由起夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百五十万円、資本準備金の額を二千三百五十万円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十日

掲載頁　五十頁（号外第十一号）

平成二十六年三月二十日

徳島県鳴門市大津町矢倉字裏一〇番地二

エムアンドエム・マルナカマート株式会社

代表取締役　古林　公司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年四月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年四月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年三月二十日

大阪府泉大津市旭町二二番六五号

アルザ泉大津都市開発株式会社

代表清算人　豊西　晋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月二十日

東京都杉並区宮前一丁目三番二号

株式会社東筑波カントリークラブ

代表取締役　黒澤　長利

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である松本恵子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月二十日

大阪市北区国分寺一丁目二番三一―八〇八号

株式会社ウディン

日本における代表者　松本　恵子

限定承認公告

本籍兵庫県尼崎市西難波町三丁目三一〇番地、最後の住所兵庫県尼崎市食満七丁目三番六号

被相続人　亡　龍山　義光

右被相続人は平成二十五年十一月二十六日死亡（推定）し、その相続人は平成二十六年三月十二日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月二十日

兵庫県尼崎市杭瀬南新町四丁目五番六号―一一七

相続財産管理人　龍山　大作

限定承認公告

本籍岡山県笠岡市笠岡二二〇八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐藤　昭二

右被相続人は平成二十五年十二月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年三月十日岡山家庭裁判所倉敷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月二十日

岡山市北区番町一丁目五番五号おかやま番町法律事務所

相続財産管理人佐藤雅彦

代理人弁護士　小寺　立名

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を三十二億八千五百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十五年十一月二十二日付け官報の号外第二五二号七十四頁に掲載されています。

平成二十六年三月二十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

イスタンブールアセット特定目的会社

取締役　井出　清彦

正誤

ページ	段	行	誤	正
一二一	上	一八	資財産（終りから）	投資財産
二二三～四			原子力発電所	東京電力株式会社福島第一原子力発電所

平成二十六年三月五日（号外第四十四号）官庁報告欄官庁事項の部（平成二十五年度第三・四半期国庫の状況（内閣））

（印刷誤り）

一二〇ページ別表6中

「短期国債等（国際）」は「長期国債（国際）」の、「261,93」は「261,934」の誤り。

平成二十六年三月十九日（号外第五十七号）掲載の株式会社ＴＣ５に係る組織変更公告及び第七期決算公告（枠組）中

（印刷誤り）

決算公告中、「（平成25年10月30日現在）」とあるは「（平成25年10月31日現在）」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十日付第六〇号六四ページ●同日付政府調達第五二号五六ページ●一月二十九日付衆会第三号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一五九六円（本体一五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）